

令和3年度海岸漂着物発生抑制対策に係る啓発業務委託仕様書

1 事業の目的

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、本県の海岸漂着物等の現状に対する県民の理解及び、県民主導による海岸漂着物等の発生抑制の取組をテレビCM及びポスター、動画サイト等で発信し、普及啓発を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

県との協議により、下記業務を行う。

(1) テレビCMの制作及び放送

① 制作

テレビCM（15秒）を制作すること。

② 放送

放送局 株式会社 テレビ宮崎（UMK）

株式会社 宮崎放送（MR T）

放送期間 令和3年9月～10月の間で1か月

放送回数 合計140回以上とする。

(2) 啓発資材の作成・配布

次の啓発資材を作成し、梱包の上、県内約110箇所に配送する。

資材	規格	枚数
ポスター	B2版 カラー片面 コート 135Kと同等以上	500

(3) その他

上記の他、業務の目的を実現するために効果的な広報宣伝の提案・企画・実施

3 普及啓発の内容

次の内容を盛り込むこと。

(1) 本県における海岸漂着物等の現状

本県の海岸では、海岸利用時に捨てられたごみだけではなく、河川等を通じて海に流出したごみ、流木・灌木等が見受けられることを分かりやすく伝える。

(2) 事業者や県民への呼びかけ

事業活動や、レジャー活動で使用した使い捨て製品等が、ごみとして河川や海域に流出しないよう注意喚起をするとともに、適正管理を呼びかける。

(3) 海岸利用者への呼びかけ

海岸でのレジャー活動で発生したごみの持ち帰りや、日常生活で発生したごみの投棄防止を呼びかける。

4 成果品

- (1) 報告書
- (2) テレビCMの放送確認書
- (3) テレビCMの動画電子媒体
- (4) ポスターの電子媒体（PDF等）
- (5) その他本事業で制作したデータ一式